

# 市長施政方針

- 平成21年6月市議会定例会 -

四万十市

本日、6月市議会定例会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜りまして、開会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

私は、このたび市民の皆様のご支援とご厚情を賜り、新たに市長に就任させていただくことになりました。市民の皆様のご支援に対し深く感謝申し上げますとともに、市民の皆様から寄せられた期待の大きさを改めて痛感しているところです。

自分の愛するかけがえのない「ふるさと」にかつての賑わいと活力をとりもどしたい、これが私の最大の願いです。

市政の重責を担わせていただくということで、身を引き締め、全力投球で取り組み、議会の皆様とともに市民の期待と信頼に応えてまいりたいと考えていますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

今議会は、私にとりまして初めての定例議会でございますので、市政運営に当たりましての所信や基本姿勢などを申し上げまして、議員の皆様を始め関係各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで長く地元を離れておりましたが、地元に戻ってくるたびにふるさが元気をなくし、かつての輝きが失せていっていることに寂しさをおぼえてまいりました。4年前、国の方針に沿って合併の道を選択し、中村市と西土佐村が一つになり四万十市として新たにスタートしましたが、地域産業・経済の低迷、若者の流出や少子化による人口減少、急速な高齢化への対応など、依然として厳しい状況が続いていまして、待ったなしの対応が求められています。

私が子どもの頃の中村の町は輝いていました。それは、西土佐地域でも

同様に、いまでは昔の面影を見つけることが出来なくなっていますが、私は市民が心を一つにして知恵と力を出し合えば、この難局を乗り越え、かつての輝きと賑わいを必ず取り戻すことが出来ると確信しています。

私は、「対話と協調」をモットーに市民の知恵と力を結集させる接着剤となり、市民が誇りに感じ、ここに住んで良かったと思えるような四万十市を市民とともに再生していきます。

そのために、私は選挙での公約どおり次の五つの基本姿勢で市政運営をさせていただきます。

一つ目は、『対話と協調を大切にし、市民の力を引き出す市政』です。

市政は市民生活に直結するものですので、その運営の基本は市民の声が確実に届き、的確に活かされることです。まずは、市民の皆様一人一人の声が届く開かれた市政とするため、私を先頭に職員が地域へ出かけ、市民の皆様の声聞き市政に活かす場として地区別の懇談会を開催し、市役所と市民が太いパイプでつながるように努めてまいります。また、私からも皆様のもとへ出かけてまいります。皆様からもご遠慮なくいろいろな声を市役所に寄せていただければと思います。市民の皆様と市役所が一体となって政策の実現に全力をつくす。そうした市政運営に努めます。

二つ目は、『弱い立場の人を応援するやさしい市政』です。

このたびの選挙を通じて私自身、お年寄りの方、障害を持っておられる方、子育てに奮闘していらっしゃるお母さん方など、数多くの皆様とお話をしました。

少子高齢化社会が進む中で、この間、国の構造改革路線等により、年金・

福祉・医療など生活の根幹である社会保障制度の各面において国民の負担が増大しています。また、世界的な不況が日本経済にも大きな影を落とし、雇用や生活不安が広がる中、こうした弱い立場におかれている方々の日々の生活や将来に対する不安は大変厳しいものとなってきていまして、経済的な格差も広がっています。

市政の目的は市民の生活や暮らしを守り、応援することにあります。弱い立場の人へしっかりと目線を置き、高齢者対策や子育て支援策など、国の制度で賄えない部分は、市政において出来る限りカバーしていくよう努め、安心・安全に暮らしていただける四万十市を築いていきます。

三つ目は、『地元でできるものは地元で！地元が潤う市政』です。

厳しい経済状況の中、地元企業はどこも大変な状況にあります。地元の企業にがんばってもらうことは、地元雇用を維持・拡大してもらうことであり、地域全体の活性化につながります。公共事業の経済効果をより大きく発揮するためには、地元の業者に出来るだけ多く受注していただくことが必要なのは言うまでもないことですが、地元企業や産業の育成のためにも、いま一度、公共事業の地元優先発注の原則を強く認識し、地元企業の受注機会の確保に努めてまいります。また、学校給食での食材など、地元のものを優先的に使用することで市内全体に潤いをもたらせるようにも努めてまいります。

四つ目は、『四万十川を再生させるような環境・産業を育む市政』です。

私の幼い頃の記憶は、歳を重ねるごとに少しずつ消えていっておりますが、なぜか川にまつわる思い出は鮮明に残っています。その理由は、四万十川が

単に清流をたたえ、「山川海」の豊かな自然環境が流域に広がっているということだけではなく、地域の人々が自然環境との葛藤のなかで融合した生活や生業を営み、自らの文化をつくりあげてきたからで、そのことは、本年2月に国の文化財として重要文化的景観に認定されたことからもうかがえます。

四万十川に代表される自然と文化的景観は本市の貴重な財産であり、将来に渡って保全していくことはもちろんのこと、この恵まれた自然環境を活かしながら本市の中心産業である第一次産業の振興を軸にして、特産品の開発などにより新たな産業を興し、雇用機会も増やしていきます。また、第一次産業と観光を融合させることで、滞在型・体験型観光や移住者の受け入れによる地域の活性化にも力を入れてまいります。

中村は歴史的にも、周辺の第一次産業をバックにして栄えてきた町であります。市街地と周辺の中山間地域が相互に助け合い、連携しあいながら、「里も栄えて街も栄える」、調和のとれた発展を図っていきます。

五つ目は、『幡多の歴史と文化を大切にし、育む市政』です。

高知県の中でも幡多地方は、土佐一条家に代表されるように、古くから独自の歴史や文化を築いてきたところであります。その中心地である本市には、様々な歴史遺産や史跡などが残されています。また、先ほども申し上げましたが、四万十川流域そのものが、日本人が歩んできた原風景や歴史的景観を今に伝える貴重な文化財であります。こうした地元の歴史や文化の価値に我々自身が自信と誇りを持ち、このかけがえのない財産を活かした地域づくりを推進します。また、このことは観光の振興にもつながることだと考えています。

以上のような所信と五つの基本姿勢で市政運営にあたらせていただき、具体的な政策の実現に全力を尽くしてまいりますので、何とぞお力添えのほど、よろしく願いいたします。

続きまして、重点施策につきまして、3月定例会以降における取り組み状況も交えながら申し上げますが、市政の究極の目的は、市民を幸福にすることにあります。市民の命と暮らしを守り、ここに住んで良かったと皆様に納得してもらえようようにすることであると思っておりますので、そのための当面の重点施策は次の三つであります。

一つ目は、市民病院の再建です。

市民の命を守るためには、何よりも医師が不足して十分な医療が出来なくなっている市民病院を建て直さなければなりません。これを最優先課題として取り組みます。言うまでもなく市民病院は、民間病院では出来ない医療を担い、幡多けんみん病院と並んで地域医療の中核を担う公立病院としてなくてはならない存在で、四万十市だけでなく周辺の自治体の医療も支えています。こうした市民病院の公的機能は、採算一辺倒、効率一辺倒では割り切れない大切な役割を持っています。まずは、自らの位置づけや幡多けんみん病院や民間病院との役割分担をいま一度明確にする必要があります。そのうえで、大学からの医師派遣ルートの確保と拡大、新たな医師研修制度の導入検討、地元出身医師等のネットワークづくり、民間病院との連携など、医師確保のためのあらゆる努力をはらい、一日も早い夜間の救急医療復活を目指します。また、市民病院は市民のための病院でありますから、市民の皆様にも積極的な協力を呼びかけてまいります。

二つ目は、第一次産業を中心とする産業振興です。

当市の中心産業は第一次産業であります。私は、これまで農林水産業を基盤とする人たちと一緒に仕事をしてまいりましたが、いま世界的な食糧危機を迎え、食糧自給率が40%という異常な日本を立て直そうと頑張っている人たちがたくさんいます。また、食の安全・安心、環境保全などが注目され、外需頼みの産業構造から内需重視への転換が求められている中で、農業を中心とする第一次産業が大きく見直されています。このチャンスを活かし、四万十川の自然条件を活かした特産品などの産地化を進めるとともに、厳しい産地間競争に打ち勝ち「地産外商」を展開していくため、これまで生産物を直接販売してきたものを、食品加工などの加工産業を育成することで付加価値の高い商品開発を行い、流通・販売に至る一連の効率的な流れに乗せていかなければなりません。生産者とJA、民間業者等を巻き込んだ「商・工・農連携のプロジェクトチーム」を立ち上げ、新たな産業の創出と雇用の拡大にもつなげていきます。

今年度から、国の新パッケージ事業として「地域雇用創造推進事業」及び「実現事業」の採択を受け、四万十ヒノキ活用研修、耕作放棄地解消研修、高付加価値型農業研修などによる人材育成と、その人材を中核とした有機農業などの高付加価値型農業に取り組むグループの育成や農業生産法人化、栗などの特産品を活用した新商品開発などによる四万十ブランドの確立や、体感・体験できる観光へとつなげることで雇用創出への取り組み、良質な材として市場で高い評価を受けているヒノキのブランド化と地元産材の積極的な活用に向けた「四万十の家の建築」の取り組み、大学と連携したアオノ

りの収穫量の安定化や有効成分の特定保健用食品や医薬品への活用による新たな産業化といった内水面漁業振興の取り組みなど、既に動き始めている具体の事業もありますので、これらの動きとも合わせ、先ほど申し上げました各産業間の連携強化と、生産・加工・流通・販売の体制づくりを進めてまいります。

一方、県におきましても本年3月に「産業振興計画」が取りまとめられ、県内を七つのブロックに区分して推進する地域アクションプランの実践に向けて、それぞれの地域に産業振興推進本部が設置され、地域産業振興監を先頭にワンストップでの支援体制が組まれていますので、緊密に連携を取り合いながら産業振興に取り組んでまいります。

また、産業振興に欠かすことができず、もちろん、まちづくりや地域づくり、市民生活に欠かすことのできない道路網の整備につきましても、四国横断自動車道の延伸、国道441号、439号の早期改良など、関係機関への要望活動を強力に展開するとともに、市道につきましても計画的な整備を進めてまいります。

三つ目は、福祉・医療・教育等の充実です。

少子高齢化が進む中で、お年寄りの方や障害を持っておられる方々が安心・安全に暮していただけるように、また、若いお父さんやお母さんが安心して子どもを産み育てられるように、福祉・医療・教育などの充実に一層力を入れてまいります。

まず、地域の公共交通についてですが、お年寄りの方など、いわゆる「交通弱者」にとって欠かすことのできない足として公共交通の存在意義は、



ますます高まっています。土佐くろしお鉄道中村・宿毛線とそれに接続して各市町村間を連絡する高知西南交通の幹線バス路線については、7市町村の関係者などで高知西南地域公共交通協議会を組織し、活性化と再生に向けた協議を進め、20年度に地域公共交通総合連携計画を策定したところですが、本年度から計画に基づく具体策の実施に向け取り組みます。中村駅舎の改修やホームへのエレベーター設置、平田駅から幡多けんみん病院へのシャトルバスの運行、100円刻みバス運賃の設定など、より利用しやすい環境づくりやサービスの提供を進めます。また、市内のバス路線についても、本年3月に四万十市地域公共交通活性化協議会を設立し、利用の実態調査や市民のニーズ調査などに基づき計画を策定したうえで、来年度からの具体策の実施に向け取り組みを始めています。市街地を運行する中村まちバスの新システム構築や運行エリアの見直し、不採算の大きい路線を中心とした運行車両の小型化やデマンド型のより効率的な運行形態への転換、停留所の改善といった環境整備など、お年寄りなどにやさしく、将来にわたり安心して利用できる公共交通体系の再編を進めてまいります。

次に、少子化対策や子育て支援策についてですが、出産に対する援助、乳幼児医療費助成制度の拡充や保育の充実など進めます。子供たちの笑顔は地域の宝です。将来の四万十市を担う子供たちが明るく伸びやかに育つような環境の整備を進めてまいります。手始めとして、乳幼児医療費についてですが、新たに市独自の助成を行うこととし、現行、3歳児未満が無料となっています医療費につきまして、10月から5歳児未満まで拡大し、完全無料化いたします。また、県補助の助成対象者の拡充も図られましたので、市民

税課税世帯につきましても高所得世帯を除き、第3番目の子以降の就学前の医療費を7月から無料化します。今議会に条例改正案と補正予算案を提案していますので、よろしく申し上げます。この他に、第3番目の子以降3歳未満の子ども保育料無料化や第3番目の子以降の出産に対しましてお祝い金を支給することも検討中で、財政状況なども見極めながら実現を目指します。

また、学校再編についてですが、保護者をはじめ地域の皆様のご意見をお聞きし、十分にご理解を得ることが大前提でありますので、改めて時間をかけ十分な話し合いを重ねてまいりたいと思います。

以上、当面の重点施策について3点申し上げましたが、今後とも市民の皆様と知恵と力を結集して、様々な施策を実現できる道筋をつけていきたいと考えますので、今後とも叱咤、激励とご支援を重ねてお願い申し上げます。

**【決算概要】**

続きまして、平成20年度の決算概要について報告いたします。

数字は万円の概数で申し上げます。

まず一般会計は

歳入 186億9,071万円

歳出 184億5,921万円

収支は2億3,150万円の黒字ですが、21年度へ繰り越した事業の財源6,368万円を差し引くと、実質収支は1億6,782万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、1,294万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、4,022万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、202万円

鉄道経営助成基金会計は、2億9,023万円

農業集落排水事業会計は、5,841万円

介護認定審査会会計は、569万円

園芸作物価格安定事業会計は、2,673万円

簡易水道事業会計は、4億7,074万円

でいずれも歳入歳出同額です。

次に国民健康保険会計事業勘定は

歳入 42億2,827万円

歳出 42億1,740万円

収支は1,087万円の黒字で、全額を国保財政調整基金に積み立てました。

国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億9,079万円

歳出 5億3,279万円

差し引き1億4,200万円の赤字です。この赤字は専決処分で21年度予算からの繰上充用により措置をしています。

老人保健会計は

歳入 4億2,130万円

歳出 4億1,956万円

差し引き174万円の黒字ですが、全額を21年度へ繰り越し、支払基金交付金と県負担金の精算による返還金の財源となります。

後期高齢者医療会計は、

歳入 4億1,573万円

歳出 4億1,536万円

差し引き37万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を21年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付することになります。

下水道事業会計は

歳入 9億1,536万円

歳出 9億1,055万円

差し引き481万円の黒字ですが、これは全額21年度へ繰り越した事業の財源です。

と畜場会計は

歳入 2億8,222万円

歳出 3億 867万円

差し引き2,645万円の赤字です。この赤字は専決処分で21年度予算からの繰上充用により措置をしています。

介護保険会計は

歳入 29億2,307万円

歳出 28億7,654万円

差し引き4,653万円の黒字で、全額を21年度に繰り越しました。

続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 4億 886万円

費用 3億 6,414万円

差し引き 4,472万円の黒字です。また資本的収支は

収入 1億 9,454万円

支出 3億 9,248万円

差し引き 1億9,794万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

病院事業会計は損益計算で

収益 21億 9,678万円

費用 21億 3,245万円

差し引き 6,433万円の黒字です。この結果、累積で10億8,035万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収入 4,685万円

支出 9,669万円

差し引き 4,984万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成20年度の決算概要です。

#### 【提出議案】

続きまして、今期定例会にお願いします議案ですが、専決処分の承認議案で「平成21年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」など2件、予算議案では「平成21年度四万十市一般会計補正予算」など7件、

条例議案では「議会の議決すべき事件に関する条例」など6件、その他の議案では「四万十市道路線の廃止」など6件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件の計23件となっています。この他に報告事項が8件あります。また「副市長の選任」、「監査委員の選任」、「教育委員の任命」の人事議案並びに国の補正予算に関連した補正予算については後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、各議案につきましては、よろしくご審議のうえ適切なお決定を賜るようお願い申し上げます。私からのご説明といたします。